

# 令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

<b>主要課題</b>	No.	3	子育て支援サービスの安定的な提供
-------------	-----	---	------------------

<b>● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●</b>		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子育て家庭のニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。	
計画期間の方向性	○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供 子どもと家庭を取り巻く環境が変化中、各家庭がより良い子育てを選択し、子どもたちが安心して成長できるよう、子ども・子育てに関する実態調査により、ニーズを把握し、子育て支援サービスの充実を図ります。	

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

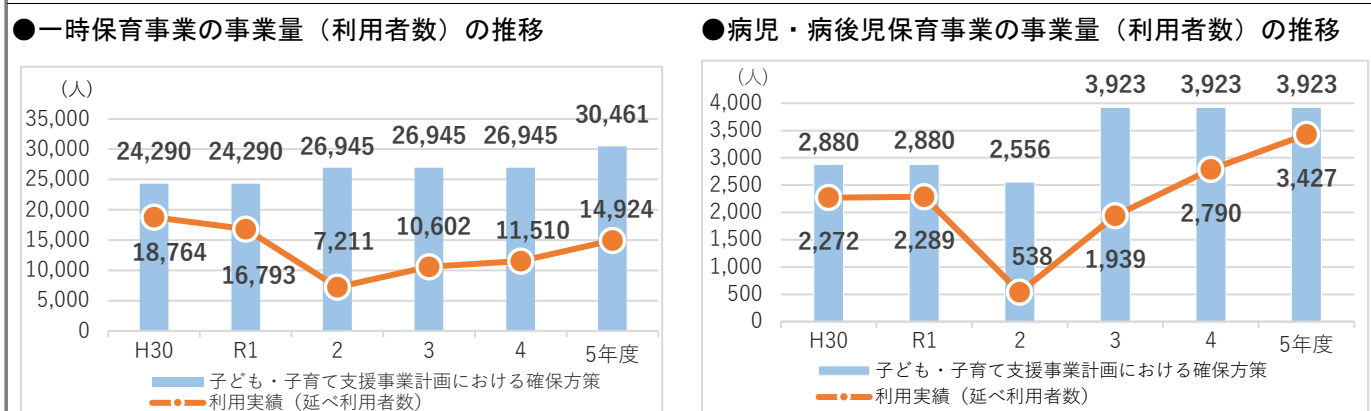
<b>1 どのような事業で何をしたか（実績）</b>		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
19	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	在宅子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。					351,541千円 (352,164千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① キッズルーム（4ヶ所）の延べ利用者数		人	8,915	11,372				
	② 区立保育園での一時保育の延べ利用者数		人	2,595	3,552				
	R5(2023)	キッズルーム茗荷谷を令和5年4月に開設しました。							
20	病児・病後児保育事業	子育て支援課	病中・病気回復期の子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。					102,283千円 (103,466千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 病児・病後児保育室（4ヶ所）の延べ利用者数		人	2,790	3,427				
21	ベビーシッター等による子育て支援事業	子育て支援課	子育て世帯に、一時的に必要な家庭保育サービスを提供する。					256,851千円 (161,841千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ひとり親家庭子育て訪問支援券の延べ利用枚数		枚	806	905				
	② ベビーシッター利用料助成制度の延べ申請件数		件	3,003	3,881				
	③ ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成制度（旧：多胎児家庭サポーター事業利用助成制度）の延べ申請件数		件	60	65				
R5(2023)	多胎児家庭サポーター事業利用助成制度の利用促進を図るため、令和6年4月から事業名を「ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成制度」に変更しました。								
22	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て世帯が、地域において相談や交流できる場を提供する。					44,652千円 (42,362千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
① 地域子育て支援拠点（4ヶ所）の延べ利用者数		人	6,505	9,414					
<b>●特記事項（実績の補足）</b>									
（この欄は空欄です）									

<b>2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)</b>		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和5年4月にこども家庭庁が創設されるとともに、こども基本法が施行されました。さらに、5年12月にはこども基本法に基づくこども大綱とこども未来戦略が国によって策定され、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもや若者、子育て当事者への切れ目のない支援などにより、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることを目指すとしています。</p>		

<b>3 成果や課題は何か（点検・分析）</b>	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

**○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供**

子育て支援サービスの利用は、コロナの収束に伴い、従前の水準に回復しつつあります。令和5年4月に一時保育所「キッズルーム茗荷谷」が開設され、6年から病児・病後児保育事業にて、予約システムとキャッシュレス決済が導入されるなど、事業の拡充や利用者の利便性の向上を図っております。また、5年度に実施した子ども・子育て支援に関する実態調査に基づき、6年度に策定する次期子育て支援計画にてニーズ量の推計や事業規模について定めてまいります。引き続き、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を把握しながら、子育て家庭のニーズに合う子育て支援サービスを安定的に提供していくことが求められています。



【SDGsの視点】	
	一時保育所の利用により保護者の心身のリフレッシュを図ったほか、地域子育て拠点事業では保護者の子育てに関する悩みや不安の解消や、子ども同士の交流に寄与しました。また、病児・病後児保育事業では専門医との連携により、預かった子どもの健康管理を適切に行いました。
	地域子育て支援拠点事業では、救急救命や離乳食などに関する講座を行い、子育て世帯において必要な教育の機会を提供しました。
	一時保育事業や病児・病後児保育事業において子育て世帯の就労と育児の両立を支援するとともに、各種助成制度の実施により、保育サービスを利用する保護者の経済的な負担の軽減を図りました。
	一時保育事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業では、運営を行う委託事業者やNPO等の地域団体と事業内容に関する提案・要望などの情報交換を積極的に行うことで、子育て世帯のニーズを適時適切に捉えたサービスの提供を行いました。

#### 4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

子ども・子育て支援に関する実態調査を踏まえ、令和6年度に策定する次期子育て支援計画に基づき、区の特性を反映した子育て支援施策の充実を図ります。  
また、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を的確に捉え、多様化する子育て世帯のニーズに対応した柔軟な事業展開や事業の利用に当たり区民の利便性が向上する取組を推進していきます。

#### 5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
19	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	継続
20	病児・病後児保育事業	子育て支援課	継続
21	ベビーシッター等による子育て支援事業	子育て支援課	継続
22	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	継続